

喜多方市立 卒園式・閉園式
岩月幼稚園



岩月幼稚園卒園式・閉園式

市立幼稚園の歴史に幕

3月17日岩月、熊倉、豊川の市立幼稚園が最後の園児を送り出し、閉園しました。幼稚園で過ごした思い出はいつまでも人々の心に残ります。

平成28年度で全ての市立幼稚園が閉園し、子どもたちの教育は認定こども園に引き継がれていきます。



豊川幼稚園卒園式・閉園式



熊倉幼稚園卒園式・閉園式

平成 28 年度
喜多方市教育委員会表彰式



2月19日 市教育委員会表彰式

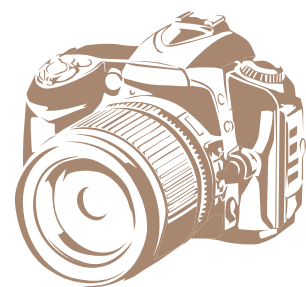


2月26日 蔵・倉かんじきウォーク(熱塩加納)



3月18・19日 寒晒しそばまつり(山都)

喜多方
フォトニュース





補助・助成

母子・父子家庭
自立支援給付金

対象者 市内在住の20歳未満のお子さんを扶養している方で、次のすべてに該当する方

- ・児童扶養手当を受給しているか、または同様の所得水準にある方
- ・雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格を有していない方
- ・過去にこの給付金、その旨を同じくする給付を受けていない方

自立支援教育訓練給付金

内容 職業能力を高めるため、指定された教育訓練講座を受講した場合、受講料の一部を助成します。

市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。情報の詳細については、**問**へ連絡してください。

対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座など

支給額 受講料の6割(1万2000円を超える額で、20万円が限度)

金 高等技能訓練促進費給付

内容 就職に有利で生活の安定に役立つ資格の取得を目指して養成機関で修行する場合、高等技能訓練促進費を支給します。

対象資格

看護師、介護福祉士、保育士、准看護師、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

支給額

市民税非課税世帯：月額10万円
市民税課税世帯：月額7万5000円

ラジオ広報番組 好評放送中

FMきたかた 78.2MHz
喜多方ほっとチャンネル
月～金 午後0時15分
午後5時45分
午前7時45分
週間トピックス
土・日 午前9時45分
ピックアップ
土・日 正午

市民課と税務課の証明業務を、午後7時まで延長しています。
※税務諸証明は本庁のみで対応。

- ◆月曜日(塩川総合支所)
- ◆火曜日(本庁、高郷総合支所)
- ◆水曜日(熱塩加納総合支所)
- ◆木曜日(山都総合支所)
- ◆金曜日(本庁)

支給対象期間

休業期間の全期間(上限3年)

問申 こども課 子育て支援班

☎(24) 5229



児童扶養手当・特別児童扶養手当の定時支給

内容

4月11日(火)は、児童扶養手当および特別児童扶養手当の定時支給日です。平成28年12月から平成29年3月分が振り込みになります。個別に支給通知は送付しませんので、登録されている通帳の記帳

によりご確認ください。

注意

住所や同居されている家族に異動があった方は変更届の提出が必要です。手続きが遅れると、手当の支払ができない場合があります。

なお、現況届が未提出の方は支給停止となります。速やかに手続きをしてください。

児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日後最初の3月31日までの間にある児童)※心身に一定の障がいがある場合は20歳未満が育てられているひとり親家庭などの生活の安定と自立を助けるために、児童を監護している人に支給される手当です。



株式会社 ラック
TEL: 03-6757-0100
http://www.lac.co.jp



株式会社 アクシス
TEL: 0241-22-2777
http://www.f-axis.co.jp

株式会社ラック(証券コード: 3857)は、高度な情報技術によるサービスの提供を通じて、社会インフラを支える企業です。株式会社アクシスは株式会社ラックの100%子会社として、情報サービスを提供し地域ITインフラを支えます。

臨時福祉給付金 (経済対策分)

給付金の対象者と思われる方へ、3月上旬に案内を送付しています。期間内に申請されないと給付金を受け取ることができなくなりますので、期間中に申請をお願いします。

●申請期限 6月14日(水)
※郵送で申請する場合は、6月14日の消印まで有効です。

●申請窓口
①本庁舎市民ロビー(ホール棟1階)
②各総合支所住民課
※都合により場所を変更することがあります。

※日程、詳しい内容は送付した案内をご覧ください。

●受付時間 午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

振り込み詐欺にご注意ください

市から、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いしたり、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対ありません。不審な電話が掛かってきた場合は、警察署に連絡してください。

問 申 市臨時福祉給付金事務局(社会福祉課内) ☎(24)5295 または各総合支所住民課

外国人受入体制整備事業
内容 外国人旅行者の受入のための環境整備を支援します。
対象 市内において外国人旅行者の受入を行っている、または行おうとする事業者

特別児童扶養手当とは
身体または精神に中度以上の障がいを持つ20歳未満の児童を監護している人に支給される手当です。
問 申 こども課 子育て支援班
☎(24)5229

対象事業 ①市内で免税店を営営または年度内に免税店を営む予定の事業者で、消費税免税販売に係る機器の導入など(例:免税販売対応レジスターなどの購入)
②外国人受入のため、施設内の外国語表記などによる環境整備(例:看板などを外国語表記に改修)
補助率 2分の1以内(上限20万円)
応募方法 所定の様式(市ホームページよりダウンロードできます)に記入し提出してください。
応募期限 4月14日(金)

問 申 観光交流課 観光・物産振興室
☎(24)5296
喜多方ブランド国内外販路開拓等支援事業
内容 優れた素材や技術などを生かした喜多方産品の販路開拓などに係る取り組みを支援します。
対象 喜多方観光物産協会2者以上で組織する団体
要件 次のすべてを満たすこと①市内に事業所を有し、喜多方ならではの素材、製法、技術を用いたものや市内で生産・製造されたものを中心に販路開拓・拡大に取り組み②一定規模以上の見本市など(販売目的となる物産展などを除く)への出展③来場者に観光パンフレットを配布するなど本市の魅力や安全性をPR
補助率 2分の1以内(上限:国内20万円、海外40万円)
応募方法 所定の様式(市ホームページよりダウンロードできます)に記入し提出してください。
応募期限 4月14日(金)
問 申 観光交流課 観光・物産振興室
☎(24)5296

拓・拡大に取り組み②一定規模以上の見本市など(販売目的となる物産展などを除く)への出展③来場者に観光パンフレットを配布するなど本市の魅力や安全性をPR
補助率 2分の1以内(上限:国内20万円、海外40万円)
応募方法 所定の様式(市ホームページよりダウンロードできます)に記入し提出してください。
応募期限 4月14日(金)
問 申 観光交流課 観光・物産振興室
☎(24)5296

介護職員募集 看護師・准看護師
常用・パート 福祉施設 手配 常用・パート

※地域密着型 特定介護施設 高齢者生活介護 サービス付高齢者向け住宅

きらりの家
KIRARI HOME

株式会社 SEI 善興里
☎0241-23-5553
担当:河野・磯川



相続登記はお済みですか!!
土地・建物の調査測量
会社・法人の登記
農地法3条・5条の許可申請

大森登記測量事務所

司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森 貞彦/大森 佳彦

喜多方市字東川原田7261-1 (鳴瀬病院川向かい)
☎(0241)23-1222(代) FAX(0241)23-1223

きたかたの“農”を支える担い手支援事業

意欲ある青年農業者団体や農業の高収益化・低コスト化に資する取り組みを支援します。

区分	補助対象者	補助内容と補助対象経費区分	補助率
(1)次世代担い手育成支援事業	原則45歳未満の青年農業者3人以上で組織する団体など	青年農業者により構成された組織などが行う意欲ある取り組み【研修やイベント参加に必要な経費】	定額(上限30万円)
(2)集落営農組織等組織化支援事業	農用地利用改善団体、農作業受託組織など	農作業受託組織や共同販売経理を行う集落営農組織などの設立に向けた取り組み【座談会開催経費、専門家謝金、先進地視察研修経費、その他必要な経費】	定額(上限10万円)
(3)低コスト化施設整備支援事業	認定農業者、認定新規就農者、人・農地プランに位置付けられた中心経営体など	高収益化・低コスト化に資する取り組みに必要な農業用機械などの導入	事業費の4分の1以内(上限200万円)
(4)共同利用機械等整備支援事業	農用地利用改善団体、農作業受託組織など	生産組織の活動に必要な共同利用による農業用機械などの導入	事業費の4分の1以内(上限200万円)

申請方法 所定の様式(市ホームページからダウンロードできます)を作成し、提出してください。

募集期限 4月21日(金)まで

問 申 農業振興課 経営企画係 ☎(24)5277または各総合支所産業課

区分	補助内容と補助対象経費	補助率
農業者、農地所有適格法人、農業者の組織する団体など	市場調査やアドバイザー依頼、商品開発や試作に必要な原材料・資材購入、外部業者への加工委託、成分分析委託、パッケージデザイン作成、販売促進活動に要する経費など	補助対象経費の3分の2以内(上限40万円/年)
市内に店舗または工場などを行う事業者		

採択数 3事業

取り組みを支援します。拓に向けた6次産業化の取り組みを支援します。

アグリチャレンジ支援事業

補助・支援

外です。

募集 先着順に受け付け、予算が無くなり次第終了
注意 工事完了後の申請になります。中古品は対象外です。

対象 ①市内において、既存の住宅に対象設備を設置または、対象設備が設置された住宅を購入した方
②4月1日以降に対象設備の設置工事を完了した方(太陽光発電システムは電力受給開始日、その他の設備は領収書の領収日を完了日とします)

付します。

内容 太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー設備を住宅に設置する市民の方に補助金を交付します。

住宅用の再生可能エネルギー設備に対する補助

総合支所産業課 ☎(24)5277または各

問 申 農業振興課 経営企画係

募集期限 4月21日(金)

申請方法 所定の様式(市ホームページからダウンロードできます)を作成し、提出してください。

チェンジ!! CHANGII

チャレンジ CHALLENGE!!

光陽印刷 KYOYO PRINT 有限会社

“食と職”の田中教育グループ

学校法人 啓倫学園

理事長 校長 田中啓介
(山都町出身・きたかた応援大使)

国際製菓専門学校 国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校 ラブニール国際K・Hカレッジ

(本部) 東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880 URL <http://tanaka.ac.jp>

☎(24)5209

問申 企画調整課 政策調整室

申請方法 申請書に必要な事項を記入のうえ、関係書類を添えて直接提出してください。(郵送不可)
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

設備区分	補助対象経費	補助金額	予定件数
太陽光発電システム	太陽光パネル、架台、パワーコンディショナー、配線などの附属機器およびこれらを設置する工事に係る費用	1kwにつき20,000円(上限4kw、80,000円)	35件程度
薪・ペレットストーブ	ストーブ本体、煙突およびこれらを設置する工事に係る費用	補助対象経費の1/5で上限50,000円	8件程度
地中熱利用システム	採熱井の掘削、採熱パイプ、ヒートポンプ、循環ポンプ、配管、配線・配線器具および地中熱を利用する空調機器などの設備並びにこれらを設置する工事に係る費用	補助対象経費の1/10で上限100,000円	1件程度

浄化槽に関する補助

金 浄化槽設置整備事業補助

内容 新築または更地にしたうえで建て替え、増築または改築により汲み取り便槽、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽を設置する場合に、設置と撤去費用の一部を助成します。

※申請の前に工事に着手した場合は、該当になりません。

対象 下水道事業の認可区域や農業集落排水事業などの採択された区域以外の市内全域

申請期限 12月15日(金)

※予算の範囲内で行うため、定数になり次第締め切りとなります。

浄化槽設置整備事業利子補給補助金

内容

浄化槽設置に伴う工事費100万円を限度として、市が融資をあっせんし、その利子を補給します。
※詳しくはお問い合わせください。

問申 下水道課 総務係
☎(24)5250

空き家に関する補助

喜多方市老朽危険空き家等解体撤去補助金

内容 危険な空き家などの所有者が、空き家などの解体および撤去を実施する場合に、費用の一部を補助します。

対象空き家 一年以上使用しておらず、個人が所有し、市長が危険な空き家などと判断し、市から指導、勧告または命令の対象となったもの

補助金額 解体撤去工事費の3分の1以内(上限額

50万円)

喜多方市空き家再生推進事業補助金

内容 空き家住宅などの再生または撤去しようとする行政区や市内で活動する団体に対し、再生・撤去に要する経費の一部を補助します。

対象団体 市内の行政区または、市内で活動する団体

対象空き家 現に使用されておらず、今後も従来の用途に供される見込みのないもの(賃貸目的は除く)

条件 ①跡地は、公共施設用地などに10年以上供すること
②改修した建築物は、再生

所有者の皆さん
空き家の管理に困っていませんか?

◆喜多方市シルバー人材センターは空き家などの所有者などと契約し、

- ①目視点検、②除草、③清掃、④植木の剪定、⑤その他(シルバー人材センターが受託できる一般作業、一般管理)などの業務を行います。

※市と喜多方市シルバー人材センターは「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しています。

問申 公益社団法人喜多方市シルバー人材センター
☎(23)1313



問申 建築住宅課 住宅係
☎(24)5246

対象団体	補助金額	
	空き家などの除去	空き建築物の活用
行政区	事業費の10分の9以内(上限額150万円)	
市内で活動する団体	事業費の5分の4以内(上限額150万円)	事業費の3分の2以内(上限額150万円)

の用途(公共利用)に10年以上活用すること

補助・支援

まちなみ景観形成
まちづくり推進

まちなみ景観形成に係る補助制度		
補助事業名	補助対象者	補助項目など
まちなみ景観形成事業	景観協定を締結し、事業対象団体として市の認定を受けた団体に属する市民および事業者	景観協定の協定事項に基づいて行う建築物などの整備 ○建築物など…補助率3分の1以内、補助限度額50万円 ○境界構築物(門、塀など)…補助率3分の1以内、補助限度額20万円 ○建築附属物(看板など)…補助率3分の1以内、補助限度額10万円 ○緑化…補助率3分の1以内、補助限度額10万円
まちなみ景観形成推進事業	景観形成住民団体に認定された団体、または今後認定を受けようとする団体	景観協定の締結を目的として行う事業 ○使用料および賃借料、消耗品費、印刷製本費、その他…補助率2分の1以内、補助限度額1万円

景観形成・まちづくり推進に係る支援制度		
支援事業名	支援対象者	対象事項
景観アドバイザー派遣事業	①景観形成住民団体として市の認定を受けた団体、または今後認定を受けようとする団体 ②景観形成に関する住民協定を締結している団体、または今後協定を締結しようとする団体	①良好な景観形成のための取り組みに関するもの ②良好な景観形成に関する資料および情報などの提供に関するもの 例) 景観協定を締結するための勉強会、協定内容のアドバイス…など
まちづくり推進アドバイザー派遣事業	10人以上で構成され、かつ、当該団体の主たる構成員に地区内に居住している住民または当該地区内で勤務もしくは就学している住民が含まれる団体	①まちづくりに関する基礎的な知識の習得、地域の資源や課題などの把握、事業計画の作成などを目的とした勉強会、ワークショップなどの開催 ②地域の資源や課題などの把握を目的とした調査活動

内容 まちなみ景観形成やまちづくり推進に関する取り組みについて、補助制度や支援制度をご活用ください。

申請方法 所定の様式(市

ホームページからダウンロードできます)を作成し、提出してください。

問 建設課 まちづくり推進室

☎(24) 5241

補助制度名	条件	補助率
蔵保存奨励補助金	在来工法での蔵の新築、改修、曳家	新築の場合：事業費の2% 改修・曳家の場合：事業費の10%(いずれも上限あり)
蔵改修促進補助金	在来工法で建設されたもので、在来工法以外の工法で改修	事業費の5%(上限あり)

内容 喜多方のシンボルである蔵の整備に要する経費の一部を助成する制度をご活用ください。

助成 市内の公共性の高い施設を利用して花壇づくりに取り組むための経費として2万3000円を限度に予算の範囲内で助成します。

対象 花とみどりのまちづくりを進める自治会や市民グループなどの団体

申請方法 観光交流課または各総合支所産業課に備え付けの申請書を作成のうえ、提出してください。

募集期限 7月28日(金)

問 観光交流課 花でもてなす係

☎(24) 5243



内容 花とみどりのあるまちづくりを推進するため、市民の手による花いっぱい活動を支援します。

花とみどりのまちづくり推進事業

スポーツ少年団県大会等
出場補助金

内容 市スポーツ少年団活動の奨励と技術の向上を図るため、県大会などに出場する単位スポーツ少年団に対し、補助金を交付します。

対象 福島県総合体育大会スポーツ少年団体育大会、日本スポーツ少年団が主催または主管する大会に出場する市スポーツ少年団単位スポーツ少年団員で、市内に住所を有している児童・生徒など
※「予選会など選考会を経ずに出場できる大会」は対象とならない場合があります。

補助額 個人戦・団体戦出場の選手などでエントリー人数1人につき、喜多方駅から大会開催地の最寄り駅までの往復鉄道運賃(大人運賃)の2分の1

申請 補助金交付申請書(市ホームページよりダウンロードできます)に次の関係書類を添付し、大会が開催される日の5日前までに、生涯学習課スポーツ

振興係へ提出してください。

○大会要項、収支予算書、予選会の結果、学校名が記載された名簿

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(24) 5319

スポーツ大会等出場補助金

内容 市民の体育・スポーツの普及奨励と技術の向上を図るため、全国規模および東日本規模で行われる各種体育・スポーツ大会に参加する選手に対し、補助金を交付します。

対象 全国大会呼称の体育・スポーツ大会などの大会に参加する選手および監督などで次の条件を満たす方

①市内に住所を有している方②市内の学校、企業などに在籍し、特に教育委員会が認めた方

補助額 大会の個人戦または団体戦に参加する選

手などに1人につき1万円

申請 申請書(市ホームページよりダウンロードできます)に次の関係書類を添付し、大会が開催される日の5日前までに提出してください。

○大会開催要項、収支予算書(任意様式可)、予選会の結果、その他必要な書類(大会参加申込書など)
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 生涯学習課 スポーツ振興係
☎(24) 5319

子育て

一時預かり保育

内容 市内在住の就学前のお子さんを持つ保護者が、急な用事や仕事、習い事やリフレッシュしたいときなど、お子さんを保育施設で一時預かります。

実施場所 東町のびやか保育園、塩川のびやか保育園

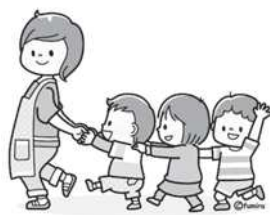
保育時間

東町のびやか保育園 午前8時30分～午後5時30分、塩川のびやか保育園 午前8時30分～午後4時30分

保育料 1日2000円、半日1000円

その他 土・日・祝日と12月29日～1月3日は預けることができません。

問 東町のびやか保育園 ☎(21) 1303または、塩川のびやか保育園 ☎(28) 1150



病後児保育

内容 満3カ月から小学3年生までの回復期病後児童を仕事などで看護できない場合に、保育施設で預かります。

実施場所 東町のびやか保育園
利用方法 医療機関で受

診(利用申請書に医師の署名)した後、病後児保育の申し込みをします。

保育時間 午前8時30分～午後5時30分

利用料金 1日2000円、半日1000円

その他 土・日・祝日と12月29日～1月3日は預けることができません。

問 東町のびやか保育園 ☎(21) 1303

子育て支援拠点施設
無料開放

内容 子育て親子の遊びの場、交流の場を提供し、子育てに関する相談や講習会、イベントなどを開催しています。お気軽にお越しください。

※きたかた子育てサポート・センターの定休日が、木曜日から火曜日へ変更になります。

問 東町のびやか保育園 ☎(21) 1303

塩川のびやか保育園 ☎(28) 1150

きたかた子育てサポートセンター ☎(22) 5577

子育て

きたかた子育て
サポート・センターから

ファミリーサポートセン ター会員募集

内容 会員同士が子育て相互援助活動を行う事業の新しい会員を募集しています。

提供会員 市内に在住の育児の援助を行いたい方で、定められた講習を受講した方

依頼会員 市内に在住または勤務し、育児の援助を受けよととする方

両方会員 提供会員と依頼会員の両方の条件を満たす方

登録料 無料

支払報酬 月々金(午前7時～午後7時)1時間当たり600円

平日の時間外土・日・祝日1時間当たり700円

提供会員講習会受講者募集

内容 提供会員(サポート)は、保育に関する基本的な知識を身につけ、安

全でよりよい活動を行うため、26時間の講習が必要です。全て修了すると、依頼会員のお子さんのお預かりや、集団託児などの活動ができます。

日時 6月6日(火)～7月11日(火)の毎週火曜日

午前10時～午後4時

場所 子どもステーション(きたかた子育てサポート・センター内)

受講料 無料(別途テキスト代2500円)

ホームスタート事業

内容 6歳以下のお子さんのいる家庭を、先輩ママのボランティアが継続的に訪問して、話を聴いたり一緒に時間を過ごしたりすることで、子育てを応援する事業です。

訪問回数 週1回2時間を4回程度

利用料 無料

問 申 きたかた子育てサポート・センター

☎(22)5577

全国子ども会

安全共済会の加入案内

内容 子ども会活動中の

事故による負傷・疾病・後遺障害・賠償責任を保障します。

対象 子ども会会員(0歳児～高校年齢相当)、育成会員(保護者・指導者)

※行政区・学区の単位子ども会での加入となります。

期間 4月1日～平成30年3月31日

掛け金 小学生140円、小学生以外200円(小学生には市から60円の加入補助があります)

※「喜多方市子ども会育成会連絡協議会」への加入もお勧めします。

※詳しくはお問い合わせください。

問 申 生涯学習課 生涯学習係

☎(24)5318

募集

喜多方市環境審議会
委員の公募

内容 喜多方市環境審議会委員の任期満了に伴い、環境基本計画に基づく各

種施策について、市民の皆さんのご意見をいただくため、環境審議会委員を公募します。

公募人数 3人(構成員12人のうち3人を公募とし、男性、女性各1人以上)

任期 委嘱の日から2年間

応募資格 ・市内にお住まいの20歳以上65歳未満の方

・原則として平日の日中の会議に出席できる方

・この審議会以外に3つ以上の市の審議会などの委員でない方

応募方法 「環境審議会委員希望」と明記し、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、簡単な経歴および希望動機を記入のうえ、郵送

(〒966-8601住所記載不要 環境課宛て)、FAX(22)9571 または専用メールフォームにより応募してください。

応募期限 4月28日(金)

選考 応募者多数の場合は、選考する場合があります。

問 申 環境課 環境推進係

☎(24)5261

【飯豊山登山アクセスバス】運行事業者の公募

内容 観光交流拡大および飯豊山登山者の利便性を図るため、飯豊山アクセスバス運行事業者を公募します。

運行経路 JR山都駅～山都温泉保養センター「いでゆ」～飯豊山寄覧所(川入行政区内)

運行期間など 7月14日(金)～9月19日(火)までの間で毎週金～月曜日の1日2往復、実質43日間運行

募集期限 4月14日(金)午後5時必着

※応募方法、資格要件、経費など詳しくは直接お問い合わせください。

問 申 山都総合支所産業課 商工観光係

☎(38)3831

勤労青少年ホーム講座
新規受講生

内容 楽しみながら教養を身に付けてみませんか。見学もできますので、初心者の方も気軽に参加ください。

☎(24)5261

館 ☎(22) 1403 (火曜日休) **問申** 勤労青少年ホーム

講座名	内容	開催日時
書道教室	書道の基本の実技	第1・3木曜日
生花教室	生け花の基本と実技	第1・3水曜日
茶道教室	茶道の基本と実技	第2・4水曜日
料理教室	さまざまな料理にチャレンジ	第2木曜日
ライフステップアップ講座	さまざまな講座にチャレンジして、スキルアップ	第1・3金曜日
卓球サークル	自主活動(体育室を開放しています)	毎週水・木・日曜日

対象 原則として、市内に居住または勤務する勤労青少年
参加費 無料(材料費負担あり)

問申 熱塩加納ひめさゆり祭り実行委員会(熱塩加

内容 ひめさゆりが咲く群生地でのひめさゆり踊りに参加してみませんか。
日時 6月4日(日)①午前11時②午後0時30分
場所 熱塩加納「ひめさゆり群生地(遊歩道内)」
服装 男性：法被、女性：浴衣(小学3年生以下は法被)
※衣装は貸し出します。
定員 20人程度(性別年齢問わず。足腰の丈夫な方)
参加料 無料
その他 合同練習会を5月中旬に2回程度実施します。地元小学生との合同披露になります。
申込期限 5月1日(月)
※申し込み方法など詳しくはお問い合わせください。



ひめさゆり踊り参加者

市民スポーツ講習会受講生募集

スポーツに親しむ機会を充実させ、健康の維持増進を図るため、各団体でスポーツ講習会を開催します。開催日時など詳しくは市ホームページをご覧ください。

種目	受講料・定員	事務局
グラウンド・ゴルフ	一般：年2,200円 定員：50人	喜多方市グラウンド・ゴルフ協会 磯部 正人 ☎0241-22-2643
ソフトテニス	中学生：年1,200円 一般：年2,250円 定員：火曜日60人、木曜日40人	喜多方ソフトテニス協会 瓜生 敏男 ☎0241-22-3236
テニス	一般：月500円 定員：12人	喜多方テニス協会 小荒井 幾雄 ☎080-1696-3453
ラージボール卓球	一般：年4,000円 定員：40人	喜多方市卓球協会 五十嵐 修二 ☎090-2277-2613 千葉 清子 ☎080-5577-7892
バドミントン	中学生：年1,200円 高校生以上：年2,300円 定員：40人	喜多方バドミントン協会 庄司 一寿 ☎090-9742-6622
太極拳	小学生以上：年5,400円 定員：40人	喜多方太極拳クラブ 竹内 まち子 ☎0241-23-1095
ソフトボール (2月、3月のみ)	各回につき 高校生以下：100円 一般：200円 定員：30人	喜多方ソフトボール協会 小林 芳信 ☎0241-22-0828

※各種目とも初心者から参加できます。

問申 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎(24)5319

納総合支所産業課内) ☎(36)2115
市民花づくり講座
内容 花づくりの基本知識と実践についての講座です。花づくりに興味のある方、家庭や地域で花づくりに挑戦したいと思っっている初心者の方など、ぜひご参加ください。
日時 4月27日(木)午前10時～11時30分
※年5回を予定。開講式で詳細をお知らせします。

場所 市役所本庁舎大会議室(ホール棟2階)
定員 30人程度
受講料 年間500円
申込期限 4月20日(木)
問申 市民花づくり講座事務局(鈴木宅) ☎(24)2052

場所 市役所本庁舎大会議室(ホール棟2階)
定員 30人程度
受講料 年間500円
申込期限 4月20日(木)
問申 市民花づくり講座事務局(鈴木宅) ☎(24)2052

イベント

2017 黒森山春登山

内容 「くじらやま」の愛称で親しまれている黒森山。登山道にはイワウチワの花が群生し、飯豊山や磐梯山、猪苗代湖の眺望が楽しめる軽登山です。

日時 5月3日(水・祝) 午前7時50分受付

集合場所 熱塩加納総合支所

定員 50人

参加費 大人1000円、小・中学生500円

申込締切 4月27日(木)

問 黒森山登山実行委員会事務局(熱塩加納総合支所産業課内)

☎(36)2115

お知らせ

修学のための保険証「マル学」の手続き

内容 修学のために本市を転出した後も、親元の住所地の国民健康保険に加入

入することができる特例制度です。

手続き 新たにマル学となる場合や前年度に引き続き在学している場合卒業などにより在学しなくなった場合は、在学証明書などを持参し、手続きをお願いいたします。

※別世帯の方が手続きに来られる場合は、世帯主の「委任状」が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問 市民課 市民窓口班 ☎(24)5225 または各総合支所住民課 市民サービス班

公共下水道供用開始区域・受益者負担金賦課区域の縦覧

内容 4月1日より下水道供用および下水処理を開始する区域と新たに受益者負担金を賦課する区域を縦覧します。

区域 喜多方処理区の一部、塩川処理区の一部

縦覧 4月15日(土)まで(土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時

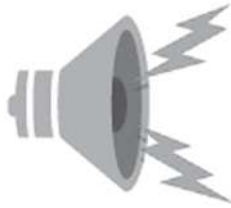
15分

縦覧場所 本庁舎(3階) 下水道課

問 下水道課 総務係 ☎(24)5250

阿賀川の洪水情報(エリアメリカール)の配信開始

内容 5月1日(月)より、阿賀川において河川が氾濫する恐れがある場合や越水や決壊などにより河川の氾濫が発生した場合、皆さんの携帯電話やスマートフォンに対して洪水情報のプッシュ型配信を開始します。



配信エリア 喜多方市全域

注意 ・基地局の關係により、配信エリア近郊の方にも届くことがあります。

・機器の電源が入っていない場合や圏外、通話中、パケット通信中などの場合は受信できません。

・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

問 国土交通省・阿賀川河川事務所 管理課 ☎0242(26)6873

喜多方消防本部から

住宅用火災警報器の設置

内容 全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。火災で大切な命を失わないために住宅用火災警報器を設置しましょう。設置している場合は、作動するかどうか確認しましょう。

山火事の予防

内容 これからの時期、空気が乾燥し山火事が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意してください。

問 喜多方消防本部消防課 ☎(22)6213

行政書士無料相談会

内容 相続遺言、成年後見や許認可、法人設立、離婚問題などの相談に応じ

ます。

日時 4月18日(火)午後1時30分～4時30分

場所 本庁舎1階相談室

定員 6人程度

※相談時間は1人1時間程度です。

受付開始 当日午前9時

生活防災課へ電話または、直接お越しください。

問 生活防災課 市民生活係 ☎(24)5208

福島県民共済会主催 無料法律相談会

内容 あなたが抱えている法律問題を経験豊富な弁護士が解決に導きます。秘密は厳守されます。

日時 5月16日(火)午前10時～午後3時

場所 厚生会館

申し込み方法 5月11日(木)までに電話で予約をしてください。先着8人

(受付時間は土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時)

問 喜多方市勤労者互助会(商工課内) ☎(24)5233



あいつ司法書士総合相談センター 無料相談会

内容 相続登記や会社設立などの登記、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、成年後見などの相談に応じます。原則予約が必要です。

日時 4月15日(土)午後1時～4時

場所 厚生会館(第2研修室)

予約受付時間 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時

問申 あいつ司法書士総合相談センター
☎0120(81)5539

税

固定資産税「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

内容 縦覧は、納税者の皆

さんが土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを確認するための制度です。

日時 5月25日(木)まで

場所 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

対象 税務課固定資産税課市民サービス班窓口

その他 市内に土地、家屋を有する納税者。縦覧は無料です。

その他 いつでも固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧ができます。料金は1件につき200円(縦覧期間中は無料)。対象は、納税義務者、法定相続人、借地借家人など

※縦覧・閲覧の手続きには請求者の印鑑(認印)と窓口に来られた方の本人確認証明(例・運転免許証)など必要なものがありますので詳しくはお問い合わせください。

問申 税務課 固定資産税係 ☎(24)5218 または各総合支所住民課市民サービス班

税務署からのお知らせ

内容 振替納税ご利用の方は、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

振替日(振替納税)

納期限 申告所得税および復興特別所得税：4月20日(木)、個人事業者の消費税および地方消費税：4月25日(火)

※残高不足などで振替できない場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税が掛かります。

※平成28年分の納期限 申告所得税および復興特別所得税：3月15日

個人事業者の消費税および地方消費税：3月31日

問 喜多方税務署 ☎(24)5050(代表)

年金

国民年金の学生納付特例申請新規受付開始

内容 平成29年度の新規受付が4月から開始されました。この制度は、20歳以上の学生について、本人

の所得が一定以下の場合に限り、申請により在学中の保険料の納付が猶予されるものです。

手続き方法 在学期間が分かる在学証明書の原本または学生証の写し、印鑑を持参し、市民課または各総合支所住民課、最寄りの年金事務所まで手続きがきます(年金手帳や納付書をお持ちの方は持参してください)。

注意 平成28年度に学生納付特例制度を利用された方で、平成29年度も在学予定の方には、平成29年度用の「学生納付特例申請書はがき」が送付されます。引き続き学生納付特例制度を希望する場合には、忘れずに手続きをしてください。

問申 市民課 市民窓口 ☎(24)5226

会津若松年金事務所 ☎0242(27)5321



ねんきん出張相談

日時 4月13日(木)、5月11日(木)午前10時～午後4時

場所 一人30分程度 喜多方プラザ第一練習室

※相談日の1カ月前から前日までに予約が必要です。予定人数となり次第締め切りとなります。

問申 会津若松年金事務所 ☎0242(27)5321

ナビダイヤルで⑨の次に⑤を選択してください。

電話での年金相談窓口

受付時間 月曜日(月曜日)が休日の場合は火曜日)午前8時30分～午後7時

火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

問 ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165



平成29年

春の全国交通安全運動

4月は新入学の季節です。ドライバーの皆さんは、子どもや高齢者を見かけたら「人優先」の思いやりのある運転を心がけましょう。

- 期 間 4月6日(木)～15日(土)までの10日間
※4月10日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」
- スローガン 「おともだち むこうにいても みぎひだり」
- 運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～

● 運動の重点

- 1 歩行者・自転車乗用中の交通事故防止
(自転車については、特に福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

【福島県自転車安全利用五則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯・反射材着装
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
 - 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止
- 5 被害軽減のためヘルメット着用に努める



昨年、県内において、交通死亡事故が大幅に増加したことから「交通死亡事故の抑止」を福島県重点としています。

問 生活防災課 ☎(24)5208 または喜多方警察署 ☎(22)5111



ありがとうございます ふるさと納税(寄附)へのご協力

平成28年度の寄附の状況は、2月末現在で2,261人の方から3,701万142円をお寄せいただきました。市では、ご寄附いただきました皆さんのお気持ちに沿えるよう、大切に使用させていただきたいと考えております。

これまでの詳細および申し込み方法などは市ホームページをご覧ください。

今後とも「ふるさと喜多方」に対するご支援をよろしく申し上げます。

問 申 企画調整課 政策調整室 ☎(24)5209



平成29年度 犬の登録および狂犬病予防定期集合注射

犬の飼い主の方は、狂犬病予防法により、生後91日以上犬に対して、生涯1回の犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

※犬の死亡、転出、所有者変更の場合は事務担当まで連絡してください。

※集合注射は、健康な犬に限り行います。問診の結果、受けられないことがあります。

※獣医師(動物病院など)で狂犬病予防注射を受ける予定があるときは、この集合注射を受ける必要がありません。

《日程》

地区	実施日	実施時間	実施場所
喜多方	4月19日(水)	午前11時00分 ～11時45分	上三宮遊樹館前
		午後1時30分 ～3時00分	岩月交遊館前
	20日(木)	午後1時30分 ～2時30分	熊倉公民館前
		午後2時50分 ～3時30分	本林集会所前
	21日(金)	午後1時30分 ～2時40分	松山公民館前
		午後3時 ～3時30分	桜ガ丘福祉会館前
	24日(月)	午前9時 ～10時30分	関柴公民館前
		午前11時00分 ～11時45分	慶徳ふれあい館前
		午後1時30分 ～3時	旧喜多方市教育委員会庁舎前
	26日(水)	午後1時30分 ～3時	豊川公民館前
27日(木)	午前9時 ～11時30分	喜多方プラザ北側 駐車場内	
熱塩加納	4月19日(水)	午前9時 ～10時30分	熱塩加納総合支所 除雪センター前
	27日(木)	午後1時30分 ～2時30分	

地区	実施日	実施時間	実施場所		
塩川	4月20日(木)	午前9時 ～9時45分	駒形地区公民館前		
		午前10時15分 ～11時	姥堂地区公民館前		
	21日(金)	午前9時 ～9時40分	堂島地区公民館前		
		午前10時 ～11時30分	御殿場公園駐車場		
山都	4月25日(火)	午後1時30分 ～2時30分	山都保健センター前		
		午後3時 ～3時30分	上林会館前		
	26日(水)	午前9時 ～9時30分	堰沢会館前		
		午前9時50分 ～10時10分	舟引会館前		
		午前10時30分 ～10時50分	相川会館前		
		午前11時10分 ～11時30分	一ノ木会館前		
		高郷	4月25日(火)	午前9時～10時	高郷総合支所前
				午前10時20分 ～11時	高郷公民館前
午前11時20分 ～11時40分	福島商店前(大谷)				

※狂犬病予防注射、登録の手続きはいずれの会場でも受けることができます。

《留意事項》

犬の健康や都合がつかない場合には、獣医師(動物病院など)で診察と注射を受けてください。⇒注射を受けたときは獣医師より「狂犬病予防注射済証明書」の交付を受けて、事務担当にて狂犬病予防注射済票(手数料550円)の交付を受けてください。

《料金》※料金は、釣銭のないようご協力をお願いします。

狂犬病予防注射料金2,650円+狂犬病予防注射済票交付手数料550円=計**3,200円**

畜犬登録手数料**3,000円**(※未登録の場合のみ)

事務担当 環境課 環境推進係 ☎(24)5261 | 熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2113 | 塩川総合支所住民課 ☎(27)2400 | 山都総合支所住民課 ☎(38)3825 | 高郷総合支所住民課 ☎(44)2113

平成29年 喜多方市農地賃借料情報

平成21年に農地法が改正され、標準小作料が廃止されました。替わるものとして、過去1年のデータをもとに、平均・最高・最低額を計算し、賃借料の目安としてお知らせします。

○この情報は、あくまでも参考資料です。米価の推移や生産費などを考慮し、貸し手・借り手の話し合いにより、賃借料を決めてください。

(金額：円/10a)

地域	地域の範囲	平均額	最高額	最低額	データ数
A	塩川 旧県道北山会津若松線・市道江添長峰線 および駒形堰で境界される以西地域	21,200	24,000	18,000	43件
B	喜多方 平坦地域	18,900	22,000	10,000	170件
	塩川 旧県道北山会津若松線・市道江添長峰線・ 駒形堰・市道東常世向原線・国営雄国開 拓事業実施地域で境界される地域				
C	喜多方 赤崎林	14,800	20,000	8,000	101件
	熱塩加納 五目、蕨原、上根岸、下根岸、下谷地、鷺田、 半在家、岩尾、八反田の一部、田中の一部、 中川原の一部、上野、上針生の一部、下針 生、金屋、栗生沢、宇津野の一部、赤崎、赤 崎林、御林				
	山都 三津合				
	高郷 大田賀、西羽賀、夏井、川井、永農、西黄、吹 萩、小ヶ峯の地域の区画整理が実施され た田				
D	喜多方 大沢入、長窪、二軒在家、治里、打入、入柴、 館、道地、隠里の一部、小沼沢(沼平、滝ノ 沢を除く)県道北山会津若松線以東、県道 喜多方河東線以西地域および小田高原地 域	11,100	15,000	8,000	64件
	熱塩加納 野辺沢、日中下、中志田、日中々、黒川、熱 塩の一部				
	山都 山都(大字のつかない地域)、木幡、小舟寺				
	高郷 塩坪、西谷地、池ノ原、漆窪、大谷、地割、三 方、本村、小土山、揚津(小ヶ峯を除く)				
E	熱塩加納 八反田の一部、田中の一部、中川原の一 部、上針生の一部、新村、日中上、上明戸、 水沢	9,400	13,000	5,000	8件
	塩川 A地区、B地区以外の東部地区				
	山都 一川、相川、朝倉、蓬莱、一ノ木、早稲谷				
	高郷 C地区、D地区以外				
F	喜多方 B地区、C地区、D地区以外	8,100	10,000	5,000	3件
	熱塩加納 山岩尾、与内畑、五枚沢、板ノ沢、大平、黒 岩、三ノ倉、赤沢、衛門小屋、熱塩の一部、 宇津野の一部				

※地域の実情に即した情報提供のため、著しく低額あるいは高額なものは除いてあります。
※データは平成28年1月から平成28年12月までに利用権設定が締結(公告)された賃借料(10a
当たり)です。

389件

問 農業委員会事務局 ☎(24)5273



喜多方市勤労者互助会 会員募集

喜多方市勤労者互助会は労働組合のない事業所で働く勤労者や自営業者の皆さんの生活や労働福祉の向上を図るため設立され、月々わずかな掛け金で各種共済制度や親睦事業などの活動を行っています。

市内の事業所にお勤めの従業員および事業主、または市内に居住する勤労者の方ならどなたでも加入できます。(事業所会員または個人会員としても加入できます。)

(一財)福島県民共済会と協定し、結婚・出産・就学(小学校、中学校)・死亡・障害などさまざまな慶弔時に共済金を給付します。また、独自給付として、高校入学祝・実年祝・古希祝などの御祝金も給付しています。

<入会方法>入会申込書、会員カードに必要事項を記入し、入会金…600円(1人分) 会費…700円(1月分)を添えて事務局にお申し込みください。

会費700円のうち500円は(一財)福島県民共済会の掛金に、残り200円は当会の活動費に充当されます。

<次回からのお支払い方法>口座振替または銀行振込になります。

<親睦事業>さまざまな親睦事業がお得な会員価格で、ご家族みんなで楽しめます。

- ・(一財)福島県民共済会主催行事(チケットあっせん販売など)
- ・ボウリング大会(参加者全員に賞品) ・新春交歓会
- ・秋の日帰り親睦旅行(うみの杜水族館、三井アウトレットパークなど)
- ・毎年秋に行っているディズニーランド・シー親睦旅行は会員の方から好評です。



喜多方市勤労者互助会 共済事由および共済金額

(一財)福島県民共済会給付

共済事由と区分		A型・金額
死 傷	会 員	病気 ※1 不慮の事故など
		150,000円 500,000円
死 亡	配 偶 者	100,000円
	子	50,000円
	親	15,000円
会員の不慮の事故などによる障害		45～2万円
傷 病	会 員	休業30日以上
	//	休業90日以上
		10,000円 30,000円
住宅災害見舞金(火災など)		60～18万円以内
// (自然災害)		20～2万円以内
会員の結婚		25,000円
子の出生		15,000円
子の小学校入学・中学校入学		10,000円
成人祝(満20歳)		10,000円
還暦祝(満60歳)		10,000円
銀婚祝(結婚25年)		10,000円
退会餞別金(加入5年)		10,000円

※1：70歳以上および加入後1年以内の病気による死亡については半額

喜多方市勤労者互助会独自給付

共済事由と区分	金 額
高校入学祝	10,000円
実年祝(入会10年以上満50歳)	10,000円
古希祝(入会10年以上満70歳)	10,000円
出生特別祝金 ※2	20,000円
金婚祝金(結婚50年)	10,000円
会員10年祝 ※3	記念品
会員25年祝 ※3	記念品
会員35年祝 ※3	記念品

その他助成制度

内 容	金 額
人間ドック補助	5,000円
各種検診補助 ※4	全額補助
いいで荘宿泊助成	2,000円
いいでのゆ宿泊助成	2,000円
母成宿泊助成	1,500円

※2 会員または会員の妻が第3子以降の子を出産時に県民共済会の出生祝金に上乗せして給付

※3 総会時に表彰

※4 市保健センターで行う検診に限る

●お気軽にお問い合わせください ●喜多方市勤労者互助会(市役所商工課内)

☎(24)5233 FAX(25)7073

URL <http://www.city.kitakata.fukushima.jp/site/syoukou/1866.html>



市ホームページ
勤労者互助会
QRコード

各種相談日 各種無料相談を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなどお気軽にご相談ください。

	日時	場所	相談員	予約先
行政	4月7日(金) 午前9時～11時	熱塩加納保健福祉センター(夢の森)	坂内 常幸 行政相談委員	熱塩加納総合支所 住民課 ☎(36)2111
	14日(金) 午後1時～4時	本庁舎 1階 相談室	小原 良一 行政相談委員	生活防災課 ☎(24)5208
	20日(木) 午前9時～11時30分	高郷公民館研修室	穴澤 松雄 行政相談委員	高郷総合支所 住民課 ☎(44)2111
人権	4月20日(木) 午後1時～4時	本庁舎 1階 相談室	幸田 久美子 手代木 俊英 人権擁護委員	生活防災課 ☎(24)5208
法律	4月28日(金) 午前9時30分 ～午後3時30分	本庁舎 1階 相談室	川瀬 裕之 弁護士	生活防災課 ☎(24)5208
消費生活	月～金(土・日・祝日を除く) 午前8時30分 ～午後5時	本庁舎1階 消費生活センター	権瓶 真弓 消費生活相談員	消費生活センター ☎(24)5353



休日の当番医(初期救急)

休日	病院・医院名
4月9日(日)	喜多方市地域・家庭医療センター(西四ツ谷) ☎(24)5320
16日(日)	君島内科消化器科クリニック(上町東) ☎(24)5800
23日(日)	くまたクリニック(塩川町東栄町) ☎(28)1233
29日(土・祝)	いとう眼科(西四ツ谷) ☎(22)5900
30日(日)	武田医院(塩川町東栄町) ☎(27)4031
5月3日(水・祝)	手代木医院(上町東) ☎(22)0034
4日(木・祝)	鳴瀬病院(西四ツ谷) ☎(24)3333
5日(金・祝)	福田耳鼻咽喉科醫院(西四ツ谷) ☎(24)4187

健康相談 赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。お気軽にご利用ください。相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。

日時	場所	予約先
4月20日(木) 受付時間 午前9時30分～10時	保健センター	保健課 健康推進室 ☎(24)5223または各総合支所住民課 市民サービス班

子ども・子育て総合相談 妊娠時期から出産、子育てについての不安や児童の障がいなどの相談を、窓口や電話、メールで受け付けています。相談内容などの秘密は厳守します。



子ども・子育て総合相談
ホームページQRコード

日時	場所	相談先
月～金(土・日・祝日を除く) 午前8時30分 ～午後5時15分	本庁舎1階 子ども課	こども課 子育て推進班 ☎(24)5229または各総合支所住民課 市民サービス班

教育相談・就学相談 学校や家庭のこと、いじめや不登校、就学のことなどで悩んでいるあなた、そして保護者の方、一人で悩まずに相談しましょう。秘密は守られますので、安心して相談してください。

日時	相談先
月～金(土・日・祝日を除く) 午前8時30分 ～午後5時	学校教育課☎(24)5314 スクールカウンセラーへの相談は事前の予約が必要です。 詳しくは、各学校へお問い合わせください。

女性専用メール相談 女性ならではの悩みや夫や親しい方からの暴力(DV)などに関する相談を、女性相談員へ相談できる専用メールを開設しています。相談内容などの秘密は厳守します。市ホームページからも受け付けできます。



女性専用メール相談
QRコード



休日の当番医(2次救急)

休日	病院・医院名
4月9日(日)	有隣病院(松山町) ☎(24)5021
16日(日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
23日(日)	有隣病院(松山町) ☎(24)5021
29日(土・祝)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
30日(日)	有隣病院(松山町) ☎(24)5021
5月3日(水・祝)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
4日(木・祝)	有隣病院(松山町) ☎(24)5021
5日(金・祝)	会津医療センター(会津若松) ☎0242(75)2100



街頭献血にご協力を

月日	献血時間	場所
4月14日(金)	午前9時30分 ～11時	山都保健センター
25日(火)	午前9時30分 ～10時30分	喜多方消防署



お気軽に
お申し込みください。

『市民と市長の談話室』対話者を募集します

市政に対するご意見やご要望、まちづくり提案、身近な話題など市長と直接対話してみませんか

◆**対話者** 市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。

※有意義な対話になるよう、お申し込みの際にお話したい内容(例:「〇〇活性化についての提案」など)を簡単にお知らせください。

◆**対話時間** 1人(組)25分以内 ◆**申し込み方法** 電話でお申し込みください。

日時	場所	申込期限・申し込み先
5月13日(土) 午前9時30分～11時30分	市長公室(本庁舎2階)	4月24日(月)まで 問申 企画調整課 秘書広報室 ☎(24)5206
24日(水) 午前9時30分～11時30分	市長公室(本庁舎2階)	5月10日(水)まで 問申 企画調整課 秘書広報室 ☎(24)5206

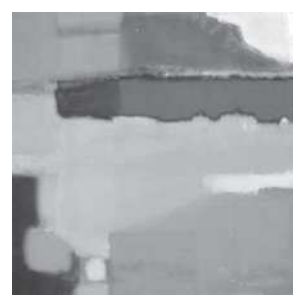
喜多方市美術館 information

小堀貞展

小堀貞(1935-)は三島町に生まれます。1958年に福島大学を卒業後、双葉郡の中学、会津の中学・高校に勤務しました。また、画家として会津総合美術展・福島県総合美術展に出品し続け、当館主催の「'96公募：ふるさとの風景展」では最優秀賞を受賞するなど、会津を中心に活躍を続けています。

本展覧会では、代表作の板面と色面による抽象画の他、かつての日中線駅舎や会津の四季を描いた風景画を約45点紹介します。

- 会期 4月22日(土)～5月28日(日)
- 開館時間 午前10時～午後6時(最終入館は午後5時30分)
- 休館日 4月26日、5月10、17、24日
- 観覧料 一般300円(250円)、大・高校生200円(150円)、小・中学生100円(80円)
※()は20名以上の団体割引料金
- イベント 4月22日(土)午後2時から美術館展示室において作家によるギャラリートークを開催します。



《松原湖風景》キャンパス・油彩

問 喜多方市美術館 ☎(23)0404

図書館だより

イベント

☆ブックスタート4月の開催日☆

- 4月15日(土) 午前10時～10時30分
- 4月20日(木) 午前10時15分～10時45分
- 4月30日(日) 午後1時30分～2時

※対象の方は、前日までに図書館へお申し込みください。当日は、母子健康手帳とブックスタート絵本引換券(喜多方市から送付されたもの)を忘れずにお持ちください。

☆おはなし会・各種講座☆

■おはなしドライブ

4月9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)
午前11時～11時30分

■ちっちゃなおはなしかい

4月20日(木) 午前11時～11時20分

■ユニットおりがみ教室

4月29日(土) 午前10時～11時30分

★偕成社『世界のともだち』パネル展★

4月18日(火)～5月21日(日)
偕成社『世界のともだち』シリーズ(全36巻)の、写真を使ったパネル展を開催いたします。

◆開館時間

- 火～金……………午前9時30分～午後7時
- 土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆**休館日** 4月1日(土)～5日(水)、10日(月)、17日(月)、24日(月)

問申 喜多方市立図書館 ☎(22)1855

新刊案内(一部)

一般図書

- ・騎士団長殺し 第1部 踊れるアイデア編 村上 春樹
- ・騎士団長殺し 第2部 遷ろうメタファー編 村上 春樹
- ・恋愛サバイバル 真面目女子篇 柴門 ふみ
- ・わたくしたちの旅のかたち 兼高 かおる
- ・ソシオパスの告白 M. E. トーマス
- ・おいしい発酵食生活 真藤 舞衣子
- ・定年男子定年女子 大江 英樹
- ・1年ずっと手ぬい服 高橋 恵美子
- ・包みと袋のおりがみ 布施 知子
- ・終りなき夜に生れつく 恩田 陸

児童図書

- ・包丁を使わないで作るごはん 寺西 恵里子
- ・人形 是澤 博昭
- ・ともだちのひっこし 宮野 聡子
- ・ぼくの草のなまえ 長尾 玲子
- ・あからん 西村 繁男
- ・わたしだけのものがたり パメラ・ザガレンスキー
- ・おもちゃのかたづけできるかな 深見 春夫
- ・へんしんおりがみー5回おったら完成! 小林 一夫
- ・ネコの家庭教師 南部 和也

ふるさとの遺産

岩代国耶麻郡小田付村絵図

市有形民俗文化財
縦305cm×横309cm



この絵図は、平成27年度に行われた小田付地区伝統的建造物群保存対策調査時に、矢部重幸氏宅で見されたものです(絵図は平成27年11月、矢部氏より市に寄贈されました)。

絵図には、屋敷や寺社・田畑・川・堀・堤・墓所・道・字境など土地利用の様子が細かく色分けされ、屋敷や田畑には面積と等級、所有者が記されています。

また、短冊状の地割の他、現在は失われた街道中央の堀、屋敷地内の中堀、制札場や水車小屋などが表され、近世から明治初期の町場の景観をよく伝えています。

制作年代は未記載ですが、「岩代国」の名称が使用されていることや村役人の職名、地番が記載されていない事、現在の出雲神社を「総社宮」と表記していることなどから、明治3〜5年頃の作図と推定でき、明治政府が年貢米など徴収に際して検見(検査)用に作成を命じた「検見耕地絵図」だと考えられます。

このように大型で詳細な絵図が残されていることはまれで、大変貴重な資料であることから、平成29年2月20日に新たに市の文化財に指定されました。

■所在地

喜多方市字御清水東7244番地2

問 文化課 文化振興係 ☎(24)5323

広報きたかた No.136
(平成29年4月発行)

編集・発行

喜多方市企画政策部企画調整課
☎0241(24)5206
FAX 0241(25)7073

〒966-8601

福島県喜多方市字御清水東7244番地2
http://www.city.kitakata.fukushima.jp

市町村史販売のご案内

市町村史で先人の残した遺産を訪ねてみよう。

「喜多方市史」「熱塩加納村史」「塩川町史」「山都町史」「会津高郷村史」絶賛販売中。詳しくは文化課まで。☎(24)5323

喜多方市の人口 (平成29年2月1日現在)

世帯数	16,759世帯	男	22,948人
人口	48,551人	女	25,603人
出生	36人	死亡	110人
転入	83人	転出	58人

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。



3月17日春の訪れを告げる下柴彼岸獅子が、市内各所を巡り、笛と太鼓に合せ伝統の舞を披露しました。

獅子団は天正2(1574)年に疫病退散を祈願したことが始まりとされ、県の無形民俗文化財に指定されています。

先祖が残した豊かな伝統文化を、脈々と受け継ぎ、次の世代へと伝えていきます。

表紙の写真